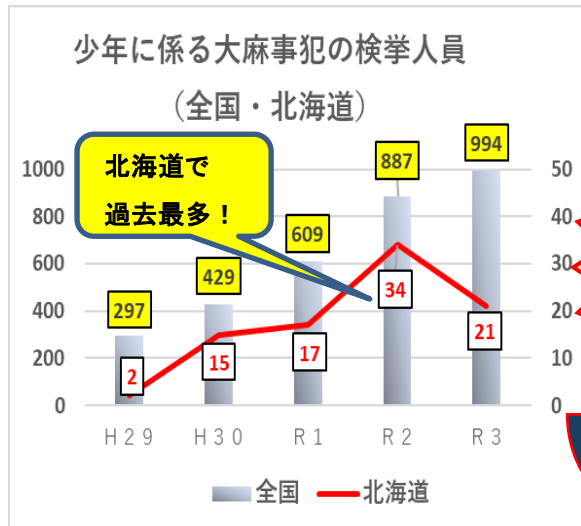


北海道警察からのお知らせ

大麻は違法薬物です！

～ 正しい知識と断る勇気で、自分の身を守ろう ～



・ 昨年、全国では大麻の乱用で検挙された少年が過去最多となりました。
・ 北海道でも、平成30年以降、大麻の乱用で検挙される少年が急増しています。

大麻草



乾燥大麻



※ 「乱用」とは、社会のルールからはずれた方法や目的で、使用することなどをいいます。

大麻に対する間違ったイメージが広まっています！

大麻って…

- たばこより害が少ない？
- 依存性がない？
- 1回だけなら平気？

正体は？

極めて有害な薬物です！

- たばこよりも有害で、脳の正常な成長を妨げます。
- 依存性があり、自分の意志で止めることが困難です。
- 幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。

大麻の乱用は厳しく処罰されます！

大麻取締法での罰則(例)

- 所持・譲渡・譲受 ～ 5年以下の懲役
- 輸入・輸出・栽培 ～ 7年以下の懲役



誘われた時は、

- ・ **キツパリと断る**
 - ・ **その場から離れる**
- ことが大事です！

最後に伝えたいこと！

- 大麻の乱用は、自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や友達など大切な人も不幸にします。
- 困ったこと、悩み事があったら、1人で悩まず周囲の大人に相談してください！

警察にも相談窓口があります。最寄りの警察署へご相談ください。

